

事務局からの報告

1 第31回総会（紙上総会）の報告

- 1) 諸事情により2024年度の全国集会・総会も2020年度・2021年度・2022年度・2023年度総会に引き続き紙上総会として実施し、全国集会は取りやめました。
- 2) 2024年度第31回総会に関する、議案書-資料集-承認投票用紙を2024年12月21日に水源連会員皆様に送付しました。承認投票用紙には、「投票用紙」に皆さまの賛否をお示しの上、水源連事務局にお送りいただくようお願いいたし、送付の無かった方は、「承認○」いただいたと見なすことを明記しました。
- 3) 総会議案への質疑と承認投票結果

- 総会議案への質疑はありませんでした。
- 総会議案への承認投票では、不承認はありませんでした。
- 水源連MLとホームページの継続を要望する意見が出されました。これについて事務局として検討した結果、下記のようにすることとしました。

⇒ 水源連MLとホームページは、水問題の状況を相互共有を図るツールとして貴重です。

⇒ 「水源連ML」は、5月1日から公共事業改革市民会議の陣内隆之事務局長が管理者となって、名称を「水問題ML」と改名して引継がれます。

⇒ ホームページについては、2025年5月31日で更新作業を終了しますが、10月31日までは公開を継続します。その間に、全内容を記録媒体に保存します。その記録媒体は、これまで通りにホームページを開いてみる機能を備える方式とします。

⇒水源連会員等でこのコピーを希望される方には、データ便等で無料で配布いたしま

す。水源連残務処理事務局の遠藤保男(endoyasuo107@gmail.com)までお知らせ

ください。作業の都合上、ご希望の申し込みは4月30日までをお願いします。

以上を以て、「2024 年度活動報告と会計報告、水源連は 2024 年 10 月 31 日を以って解

散すること」が、皆様から承認いただいたことの報告といたします。

2 水源連の解散にあたって 事務局からひとこと。

水源連は上記の通り、2024 年度を以て解散いたしました。ホームページは 2025 年 10 月 31 日まで運営いたします。水源連 ML は 5 月 1 日から水問題 ML と改名のうえ、管理者は陣内隆之氏に引き継がれる形で継続します。

水源連が解散する今時点において、①石木ダム事業地の 13 世帯皆さんは「覚書を遵守して、石木ダムの必要性要請についての話し合いをせよ」と長崎県に要請し続け、生活をかけた闘いを継続中です。支援する皆さんも懸命に闘っています。②球磨川水系では、熊本県民皆さんの力で勝ち取っていた「ダムなし治水」が、2020 年の大洪水を口実として「流水型川辺川ダム」を中心に据えた計画に逆戻りしてしまいました。「これは危険」と感じて緻密な調査を行った沿川住民の皆さんは、「流水型川辺川ダムでは 2020 年型の降雨には対応できない」として、「ダムを治水の中心に据えている現在の河川法の改正」ではなく「流域全体を管理するシステムが必要」と提案しています。③豊川上流では、治水・利水の目的が消えうせたにもかかわらず「正常流量の確保」のみを目的に据えた設楽ダム建設が極めて地質的に危険な個所で着工されました。この工事を監視続けている皆さんは、流域住民に「地質が悪辣でダムの決壊が懸念される」と警鐘を発しています。

このような極めて厳しい状況の中での解散は偏に、「水源連事務局各位の老齢化」が理由です。事務局の老齢化を分かりながらその対策を立てることができなかったことを皆様に深く深くお詫び申し上げます。

皆様のご検証を祈りつつ、水源連の仲間である皆様には、水源連が解散しても、上記の問題には関心を持ち続けられること、支援いただくことをお願いいたします。

水源連解散にあたって

遠藤 保男

水源開発問題全国連絡会（水源連）は、1993年11月16日に発足し、2024年10月31日を以って解散となりました。発足からこれまで31年間、多くの皆様に助けられ、水源連活動の運営を担わせていただけたことに感謝するばかりです。この31年間の歩みを振り返りながら、水源連活動とは何であったのか私なりの総括を試みたく思います。拙文ではありますが、皆様に目を通していただけると幸甚です。

1. 水源連結成前の活動 東京の水を考える会

私は、都の水道局で水道料金値上げ問題から水問題に関わるようになり、地下水問題そしてダム問題へと関わってきました。

ダムは、そこに生息する人間も含めた全ての生き物の生活存続を排除しなければ成り立ちません。排除するには、強制移動もしくは、そのまま水の底に沈めてしまわなければ成り立ちません。人間を沈めることはできないので、移住を強制することになります。ダム事業地の先住民は、生活継続の場を移さなければならない、それを最後まで抵抗すると、土地収用法を適用して強制排除されることになります。個人生活と地域社会の破壊、まさに、基本的人権侵害が合法とされてしまうのですから、土地収用法はとても怖い法律です。土地収用法を適用しないで済ませるには、「新規水利権をよそに依存しないで済む」＝「水源自立」に徹的にこだわらなければなりません。水源開発の犠牲になる皆さんを救済するには、ダムによる水源開発事業を中止させることになります。

東京都には、水道水源としての地下水利用は地盤沈下を引き起こすからをやめて、新規水利権をハツ場ダム等に設定して地表水源で賄う、という構想がありました。「地下水を守る会」を住民皆さんと共に結成して、「地下水は、①水質安全 ②冬暖かく夏は冷たい ③身近な最もすぐれた水源」という認識の共有を図るとともに、有機塩素化合物で地下水が汚染されたときには、水質汚染対策にも取り組みました。そのうえで、地盤沈下を誘発させない範囲での取水量調整と、地下水の水質・水位の保全を図りながらの持続的利用の実践を東京都に求めました。東京都は、「地下水源は非常時の水源として温存する」と方針転換、さらに、「地下水を水源として非常時に使うには、日常使用する」と言明するに至りました。

以上の水問題すべての対策を考え、提案したのが「東京の水を考える会」です。その中心メンバーが東水労の藤崎良三さん、環境保全局の嶋津暉之さん、東水労水政策を担当していた西川耕史さんと私・遠藤でした。

2. 水源連発足

1993年、嶋津さん、西川さんら「東京の水を考える会」のほか、苫田ダム反対運動の矢山さん、足羽川ダムの酒井さん、当時川辺川ダム反対運動に東京で関わっていた原さんなどと全国的なダム反対運動の連絡組織を作ろうということで、全水道会館で11月16日「水源開発問題全国連絡会」（水源連）の結成集会を開催、初代代表に矢山有作さんを選出しました。

「水源連」結成の目的は、次ようなものでした。

- ① 互いの情報交換を密におこなって、水源開発事業者と闘うための戦略、戦術を練る。
- ② 水源開発事業の欺瞞性を大きくアピールして、世論を喚起する。
- ③ 力を結集して、建設省などと交渉し、水源開発の見直し、中止を求める。

当時は、高度経済成長期（1950年代半ばから1970年代）、1973年の第1次オイルショック、安定経済成長（1980年～1986年）を経て、浮ついたバブル景気（1986年暮れから1991年2月）がおさまったころにあたるようです。高度経済成長期には、捕らぬ狸の皮算用も含めた「それゆけドンドン主義の下、今から見れば必要以上のダム築造計画も立案されました。石木ダム・川辺川ダムなどは現在もその生き残りの類に入ります。高度経済成長期に立案されて中止にならず、延命を図られているダム等事業一つ一つの事案ごとに、その必要性を吟味する作業が水源連事務局に課せられました。

水源連を結成してまず取り組んだのは、各地元が抱えている問題の共通性を明らかにして、解決することです。それは、当時の建設省河川局段階での「話し合い＝必要性の見直し」を可能にすることでした。

一度決められた事業計画に沿ってなされている開発事業案件の工事についての問題は、当該工事を管轄している工事事務所との話し合いが可能でしたが、当該事業の「必要性等に関する話し合い」＝「必要性の見直し」を持っていくところがなかったことへの対応です。

当時の建設省河川局段階での「話し合い＝必要性の見直し」を可能にすることが、水源連にとっての発足時からの役割です。

水源連発足当時の政権は、1993年、55年体制が崩壊し細川護熙連立内閣が誕生していました。建設大臣は、社会党の五十嵐広三衆議院議員が務めていました。水源連発足直後から建設大臣との話し合いが計画され、実現したのが1993年12月24日でした。実現に向けて労を取っていただいたのは、中西績介衆議院議員です。水源連側からの出席者は、①水源連初代代表であり、「苦田ダム土地共有者の会」代表であった、元社会党国会議員・矢山有作氏、②東京在住で「清流球磨川と川辺川を未来に手渡す会」の運動にかかわっていた原豊典氏、③「相模川キャンプインシンポジウム」の岡田一慶氏、④「東京の水を考える会」の嶋津暉之、⑤同・遠藤保男の5人でした。話し合いの焦点は、水源開発計画の見直し、とりわけ「必要性の見直し」に当てました。五十嵐建設大臣は、「水源開発事業などの大規模公共事業は計画策定から30～40年も経過し、当時と状況が大きく変わり、かなり問題が生じてきている。計画当初の目的がいまも有効か否か、客観的に検討・評価して勧告する機関の設置が必要である。」と声明しました。建設大臣との話し合いは1994年7月22日、野坂建設大臣との話し合いも持たれました。野坂建設大臣は「今後とも住民との話し合いには積極的に応じる」こと、「五十嵐元建設大臣が表明した『水源開発事業の見直し機関の設置』については、その姿勢を引き継ぐ」ことを明らかにしています。

水源連は、その時その時の状況に応じて、研究者や弁護士など外部協力者の応援をいただきながら、共通問題解決に向けたプロジェクトチームを結成して対応してきました。いわゆる政策闘争です。その成果が、「治水にダムは無用」という趣旨の「水源連の提言」、市民立法・公

共事業三法案（公共事業審査法案・ダム計画中止後の生活再建支援法案・土地収用法改正法案）です。水源連は、これらのツールを使って、「水源開発事業の見直し機関設置」について、国等に提言していきました。

詳しくは、水源連ホームページを参照願います。

3. 水源連発足時に取り上げたダム等開発事業

水源連発足当時に取り上げていた水源開発事業地 地図

水源連結成後、右の地図上の12事業中の7ダム（新月にいつきダム、渡良瀬遊水地第2貯水事業、板取ダム、足羽川ダム、細川内ほそごうちダム、真名子ダム、川辺川ダム）の建設中止を実現させましたが、そこで問題にしたのは、先ず、当該ダムの必要性です。



利水目的（平地貯水池も含む）では、水需要（実績・予測値）が保有水源量を超えたときに、新規水利権を獲得するために当該施設が必要となります。

先ずは、水需要の見込みがどのような手法で算出されたのか、算出に用いたデータに信頼性はあるのかをチェックします。それは、水需要予測値算出過程に実態より上積みされた過程、例えば給水区域内の人口予測値が過大、一人当たりの使用見込み値が過大、取り上げた増加要因が不適當、一つの給水区域をいくつかに分けてそれぞれの予測最大値を合計して算出していないか（区分けした部分の最大値を合計するということは、それらの最大値を示す日が同じ日に重なるという、ありえないことを前提にしていることとなります）などのチェックです。

もう一つは、保有水源量の評価の妥当性です。それは、現実に使われている実態を反映しているか、実態として日常使用している地下水源量がすべて使用できなくなるというような扱いをしていないか、日常使用している水源以外の使用しうる水源の有無、等の検討です。また、具体的な根拠なく、不安定水源と決めつけていないか等です。

治水目的については、治水の目的に据えた降雨の妥当性、その降雨が流出して洪水基準点に流れ着く水量算出の妥当性、河道流下能力算定方式の妥当性の検証が必要になります。先ずは実測値に基づいているのか、が問題になります。ちなみに、石木ダムの治水目的と称するものは、川棚川水系すべて、いちども流量測定はしていないのですから、話になりません。

すべてが実測値なしでは、ダム目的に上げた数値に合わせて、それらの数値を設定したことになります。これでは、「始めにダムありき」です。

すべて、考慮すべきことを考慮しているのか、考慮しなくてもよいことを考慮していないか、の視点での検証が必要になります。

水源連事務局は、現地水道事業の日常を把握するべくデータの収集、上記視点からの解析、特異事情の評価を現地皆さんと共有し合いながら、結論を見出し、現地の皆さんの当局との交渉を支援してきました。その結果、水源連発足当時に問題としていたダム等への水源開発事業 12 事業中の 7 事業は中止を勝ち取りました。ただし、下表にも示したとおり、目的を換えて治水専用として復活した事例もあります。水源連結成後に問題として現われた新規ダムもあります。

1993 年水源連発足集会資料「水源開発問題の参考資料」を元に作成した、**当時の計画・事業中のダム等一覧表**

計画・事業中のダム等	目的	起業者	受益予定者・事業 1993 年当時	2025 年現在
1：沙流川開発 (二風谷ダム,平取ダム)	多目的	北海道庁	苫東開発事業	二風谷ダム事業では土地収用法適用が違法とされたが、係争中に完成
^{にいつき} 2：新月ダム	利水	宮城県	大川総合開発事業	中止
3：渡良瀬遊水地 第 2 貯水池	多目的	建設省	渡良瀬遊水地総合開発	中止
4：相模大堰	利水	神奈川県内広域 水道企業団	神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市の水道水源の一部	完成
5：板取ダム	利水	水資源開発公団	岐阜県等の水道水源	中止
6：長良川河口堰	多目的	水資源開発公団	塩水遡上防止（治水・利水）	完成
^{あすわ} 7：足羽川ダム	多目的	建設省	九頭竜川水系工事実施基本計画	中止（上流に治水目的ダムとして建設）
8：苫田ダム	多目的	建設省	吉井川総合開発	完成 土地収用法
9：細川内ダム	多目的	建設省	那珂川総合開発	中止
10：真名子ダム	多目的	水資源開発公団	北部九州水資源開発構想	中止
11：石木ダム	多目的	長崎県	川棚川河川総合開発事業	事業中
石木ダム建設事業では、土地収用法適用で地権者が収用されているが、地元地権者 13 世帯が全生活をかけて「必要性がないダムに生活の場を明け渡すことはできない。事前協議の約束厳守」と闘い継続中				
12：川辺川ダム	多目的	建設省	流域	土地収用法を適用した段階で中止→治水目的として復活 具体化進行中

上記のダム等一覧表から、次のようなことが読み取れます。

水源連発足集会で取り上げられたダム等建設事業数は 12 事業であること、そのうちの 7 事業は水源連に結集した皆さんの闘いで一度は中止を獲得したこと、中止から事実上復活したダム等建設事業が 2 件（足羽川ダム、川辺川ダム）あること、現在事業中なのは石木ダムだけであること、が分かります。

ハッ場ダムについてはここには書かれていません。地元長野原町が町を挙げて反対しましたが、苦田ダム同様な行政圧迫（事業地を管轄する県と国からの、ダムを受けいれないと治水対策・道路整備・公共交通対策等をしない、という圧力）により、事業計画を受けいれざるを得ない状況に追い込まれてしまい、「東京に出ている子供たちのためならば」という思いもあり、長野原町は1992年に受け入れていました。受益予定者である下流域では目に見えた反対運動はまだ顕在していませんでした。ハッ場ダムの受益予定者とされていた首都圏の住民のなかで、この問題に気が付いていたのは「東京の水を考える会」です。私たち「東京の水を考える会」の会員は誘い合っては、川原湯温泉のやまたや旅館の豊田嘉雄さんを訪ねました。豊田嘉雄さんには、「君たちが来るのが遅すぎた。」と言われながらも、長野原町が「ダム受入れ」という苦渋の選択を迫られてきた経緯など、これまでに経験してきたハッ場ダム事業受入れのいきさつと、この地は地盤が悪くとても巨大なダム湖に不適合であることを教えていただきました。

いくつもの事業計画を中止に追い込んだ反対運動の実績と、長良川河口堰建設事業反対運動等の反ダム運動の盛り上がり、1997 年の河川法改正と多くのダム見直しにつながりました。

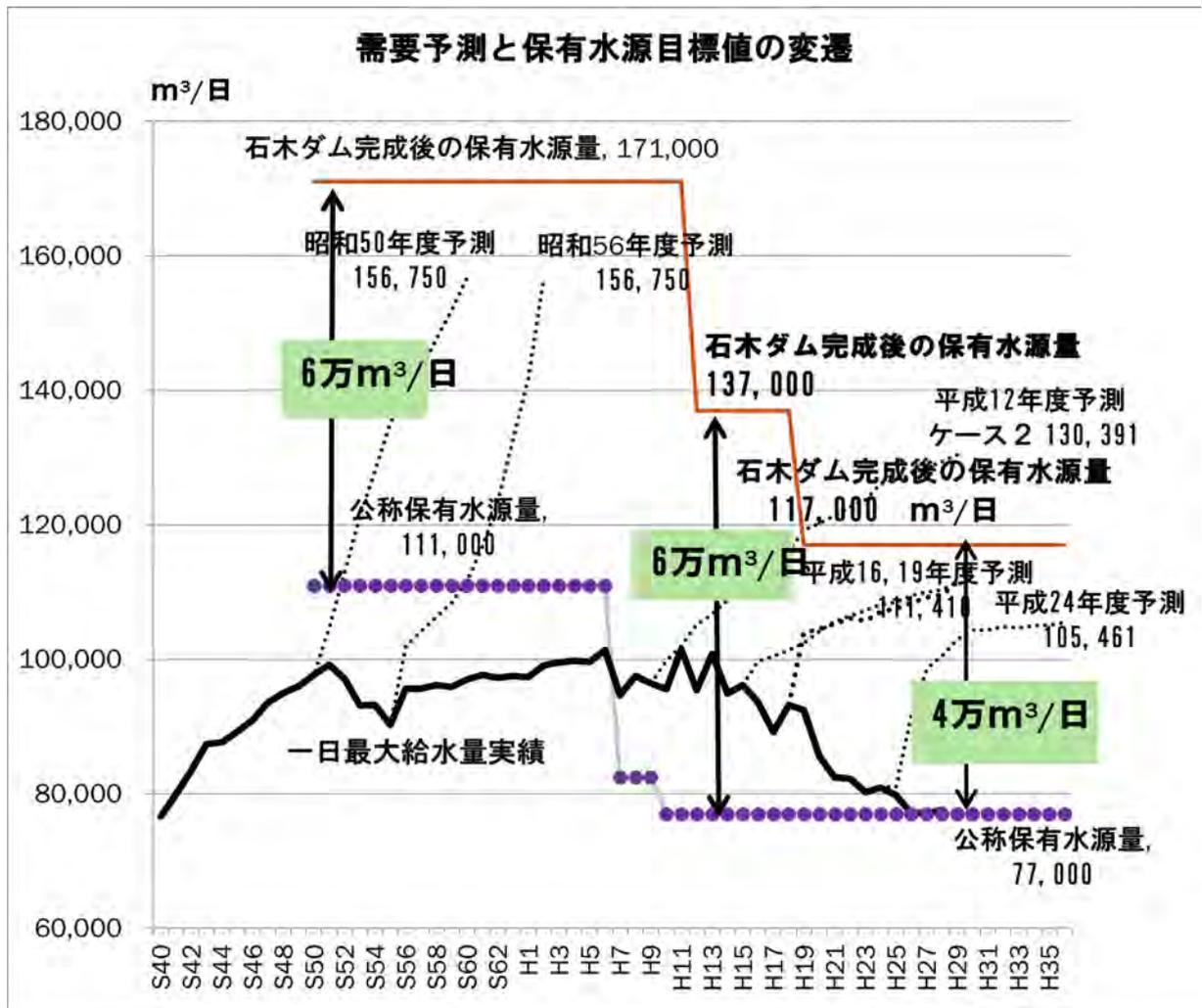
4. 水源連を解散する時点で残している 3 つの現場

現在の時点で解決できていない現場が少なくとも 3 つあります。

石木ダム、川辺川ダム、設楽ダムです。

必要性がすべて喪失しているにも拘らず、長崎県がいまだに固執している石木ダムによって、人生のほとんどを不要なダム事業に縛られ続けている 13 世帯の皆さんがおられます。なぜこれほどまでに長崎県が石木ダムにこだわっているのか、私には不思議でなりません。石木ダムができてしまうと、困るのは 13 世帯だけではなく、石木ダムに新規水利権を確保しても水需要は下がる一方で、まったく使うことのない水源を抱えることになる佐世保市民です。巨額な水源開発費とその水を使うために要する設備投資を抱える佐世保市の財政は、水需要の減少で水道代金収入が減少するばかりで、到底成り立たなくなるのでは、と心配です。このことは、下に掲載する、佐世保市のなんども繰り返されている水需要予測・使用実績経過・保有水源の扱い方の経緯のグラフで明らかです。

次ページに掲載します。



石木ダムへの水源開発量は石木ダム完成後の保有水源量と公称水源量との差です。

一日最大給水量の伸びが石木ダムを事業化する際に予測した水量よりあまりに伸びず、H12 年度ごろの計画変更では石木ダム完成後の保有水源量を 4 万 m³/日下げましたが、公称保有水源量を 3 万 4 千 m³/日下げてしまいました。このようなまことに不思議な取り扱いをすることで、水源開発量 6 万 m³/日を保った経緯があります。現在では 1 日最大給水量が公称保有水源量 7 万 7 千 m³/日より低い 7 万 m³/日以下になっているので、佐世保市のやり方に従っても、石木ダムへの水源開発は不要、となっています。

一度は県民力で中止に追い込んだ川辺川ダム。2020 年大洪水を待ってましたとばかり、熊本県と国は流水型と称した治水専用ダムとして復活の道を歩んでいます。川辺川ダムがあったとしても 2020 年型降雨には対応できないことを国と県は認めています。それにもかかわらず、川辺川ダムが有効に働くことを前提とした範囲での治水事業が進んでしまっています。今の河川法は河川の上流部分で流出水を制御することを前提とした方式を採用しています。2020 年型洪水の実態は全くそれとは異なり、川辺川ダムが球磨川に合流する地点より下流域の球磨川支流全域からの氾濫流が大きな被害をもたらしています。温暖化に伴い、雨の降り方が河川法では対応できないほどに変容しているからです。本川河道から洪水が溢れないことを目標に置いている河川法の改正では拾いきれない問題に突き当たっている現在、流域全体を管理することを目的とした新法が必要になります。

設楽ダムは治水・利水面では不要となり、正常流量を保つことだけを目的にしています。この目的は、ダムがあることで必要になるのですから、ダム新設は全く不要です。そのようなダムが、極めて恐ろしいほどに地盤の脆弱なところで、ダム本体工事着工に入ってしまった。その様子を本年2月24日に「設楽ダムの建設中止を求める会」主催の設楽ダム工事現場見学会に参加して目の当たりにしてきましたので、その時撮った写真をみながら、簡単に報告します。案内は「設楽ダムの建設中止を求める会」の活動を長くされてきた現地住在の伊奈さんが担当されました。



右岸のダムサイトを左岸上流側から見ました。砂地だけで、岩盤は見えません。



右岸のダムサイトを左岸下流部からみしました。この側面にも岩盤は見当たりません。



左岸のダム取り付け部近くの地盤です。パッと見ると岩盤のようですが、実際には簡単にはぎ取れてしまいます。

全く必要ない設楽ダムの取り付け工事が、このように危険なところで進んでいます。実に恐ろしいことです。このダムの下流域には豊田市を含めて、60万人もの人が生活しています。豊川の上流域で、このような危険極まりないダム建設工事が着手されていることを60万人の皆さんに知らせなければなりません。その警鐘を「設楽ダムの建設中止を求める会」の皆さんが発しているのですが、なかなか届いていないのが現実のようです。この報告がその役をほんの少しでも果たせるよう広げていただくことを、この報告を目にした皆さんにお願いいたします。

5. まとめ

ダム建設は、ある程度の必要性があるとしても、川の流れを遮断し、広大な土地を水没させるので、川がおのずと持っている本来の自然な機能が破壊されてしまいます。この視点からの精査も不可欠です。私も多くのダム予定地を訪ね、その美しさと、流域皆さんがその美しさを大切に扱われていることを学びました。

あわせて、共通している前述の課題について、いろいろと勉強させていただきました。

残念なことは、五十嵐・野坂両建設大臣の時期に検討の動きがあった「事業計画の見直し」、とりわけ「必要性の見直し」システムですが、現在は、石木ダム建設事業や川辺川ダム建設事業、設楽ダム建設事業で見ると、国土交通省や長崎県などの起業者が、関係住民が求めている「必要性の見直し」を放棄しています。水源連結成当時に逆戻りしている現実への処方箋を書くとするならば、どのような視点で見ると良いのでしょうか。起業者に私たちが見直しを繰り返し要請しても無視されてしまう場合は、「いわゆる市民力、県民力、国民力など、その事業の受益者たちの声を結集して、起業者が無視できない状況を作り上げる」、言い換えると、「政治的に勝利する」道を探る覚悟が私たちに必要、と思います。

私は、水源連結成当初は矢山有作代表のもとで事務局長として、また 2003年の愛媛県大洲市での第10回総会以降は、嶋津暉之さんとの共同代表兼事務局長として、水源連の全国の皆さんと共に活動してきました。これまでの私の取組みは嶋津さんとの二人三脚と、事務局各位の多大な尽力で進めてこられました。嶋津さんが2024年2月に逝去されたのはとても残念です。嶋津さんが、闘病のさなかに、「こんなに皆さんが厳しい状況に追い込まれているのに、自分はなさない。何も手助けできないのだから」と言われていたことは忘れられません。

繰り返しになりますが、公共事業、とりわけダム開発事業は、そこに住んでいたすべての人や生き物の生活継続を許さない、というとんでもない強権的な事業です。そういう視点から私はダム建設事業中止と取り組んできました。

水源連総会は団体会員の地元回り持ちで行われてきました。総会参加者皆さんと、全国各ダム建設事業地等の自然・素晴らしい自然との出会い、素晴らしい自然と人間との調和を大切にしてきた皆さんとの出会い、を互いに共有できたことは、私の貴重な貴重な経験でした。感謝に耐えません。ありがとうございました。

これからは個人として、貴重な経験を踏まえた、差別のない、人権第一に置いた社会を目指していきたく思います。

最後に、皆様のご健勝と地域社会のご安寧を祈らせていただきます。

水源開発問題全国連絡会（水源連）の歩みを振り返る

**「水源開発問題全国連絡会」
結成宣言（案）**

私たちは本日、「必要性のない水源開発事業の中止」を求めて長年らい全国各地で奮闘している全国各地の七〇余名が集まり、「水源開発問題全国連絡会」結成集会をもちました。

熊本県五木村の川辺川ダム問題、福岡県星野村の真名子ダム問題、徳島県木頭村の細川内ダム問題、岡山県真庭町の苦田ダム問題、福井県美山町の足羽川ダム問題、岐阜県の長良川河口堰問題、神奈川県相模川開発問題、栃木・群馬・埼玉・茨城の四県にまたがる渡良瀬遊水池の開発問題、宮城県仙台市の新月ダム問題、北海道平取町の沙流川開発問題、合計一〇カ所から、現地の状況と水源開発事業の問題が報告されました。

報告されたすべての水源開発事業に共通していることの第一は、それらが三〇、四〇年も前の計画、構想に基づいたものであり、現在は事業を推進する根拠が失われていることです。第二は、これらの問題に対する、行政の不誠実きわまりない対応です。誠実な話し合いをしないばかりか、手段を選ばぬ反対運動の切り崩し、公共事業の停止による過疎化の促進・・・どれをとっても許されることではありません。第三は、水源開発事業予定地域の住民が、いま述べた状況に長年おかれていることにより、物心両面で疲弊していることです。それも、根拠を失った水源開発のためというのでは、人道に許されるものではありません。

その根拠を喪失してしまった水源開発事業が、現在なお執拗に強行されています。もはや、「その目的は政・官・財一体となった、巨大利権の獲得にある」といわざるをえません。私たちは、水源開発のこのような虚構を具体的に明らかにしつつ、必要性のない水源開発事業から、地域社会とかけがえのない自然を守り続けなければなりません。

それを目的に、①互いに情報の交換をはかること、②水源開発問題予定地だけでなく流域住民の課題として、ひろく国民的課題としてとらえること、③互いの力を結集して建設省など共同交渉を行うこと、などが緊急の課題であることを、私たちはこの集会で確認しました。

以上の確認に基づき、本日ここに、「水源開発問題全国連絡会」の結成を宣言します。

一九九三年一月一六日
「水源開発問題全国連絡会」結成集会参加者一同

1993年11月16日 全水道会館で結成集会 東京・水道橋
結成宣言が採択され「水源開発問題全国連絡会」がスタートした。

**水源開発問題全国連絡会、
建設大臣との話し合い実現**

**12月24日、参議院建設省政府委員控え室で
大臣、水源開発計画見直しを言明、話し合いと情報公開についても前向きに
言及**

経緯

11月16日に予定されていた建設大臣との話し合いは国会運営の関係で実現しなかったため、事務局は中西継介議員を通じて、大臣との話し合いが実現するように、建設省に働きかけてきました。

前回、私たちは、「水源開発問題で苦しんでいる全国の仲間ができるだけ大勢参加できる形での、大臣との公式な話し合い=交渉」を目指しました。しかし、今回はあえてそれらにこだわらずに、大臣に私たちの話しを聞いてもらう、問題を知ってもらう、年内に実現させる、この3つを最大の目標にしました。

国会会期中のため、具体的な日程の設定に時間を費やしましたが、結局、12月24日午後4時から30分間、建設省の大臣室で、ということになりました。

話し合いは前回と同じ事項にしました。こちら側からの出席者については、話し合いが急に決まったこと、前回皆さんに上京していただいたから1ヶ月しか経っていないこと、国会会期中なので前回同様流れるおそれが多分にあることなどを考慮して、全国の会員に参加を呼び掛けるのは困難と判断しました。事務局会議に出席している東京近郊の会員と、これまで大臣との話し合いに向けて中西議員に働きかけをしていただいた矢山さんと話し合いに臨む、ということにしました。

大臣との話し合い

4時からの話し合いなので、こちら側の出席予定者は3時15分に中西議員の部屋に集ま

1993年12月24日 参議院建設省政府委員控え室にて
五十嵐広三建設大臣との話し合いを実施

一九九四・二・二四

**「水源開発計画の見直し機関設置
を求める緊急集会」報告**

水源開発問題全国連絡会

1994年2月24日 衆議院第一議員会館
「水源開発計画の見直し機関設置を求める緊急集会」
建設省・環境庁等への要請行動



苦田ダム建設阻止総決起大会 岡山県奥津町



1994年9月17日 奥津町で水源連第1回総会を開催



1995年1月29日 群馬県川原湯温泉 やまた旅館の豊田嘉雄さんに八ッ場ダム反対運動の状況を聞く



1996年11月24日 岐阜県大垣市
徳山ダム建設をやめさせ、山の再生を
求める全国集会

同年11月23日 水源連第3回総会



大垣市内をデモ行進



1997年4月8日 衆議院第2議員会館第1会議室
シンポジウム 河川法改正をめぐる
河川法改正の市民案を発表



1998年9月26日 水源連第6回総会 川辺川ダム反対全国集会 人吉市



2000年11月25日 辰巳ダム問題全国集会
同年11月26日 水源連第7回総会 金沢市



2006年10月28日 川辺川ダム反対全国集会
同年10月29日 水源連第13回総会 熊本市



2007年10月29日 国会シンポジウム2
「ダム問題をあらためて問う」



2009年10月25日 秋田県横手市
成瀬ダム問題全国集会



2009年10月24日 水源連第16回総会 秋田県湯沢市 小安峡温泉 太郎兵衛旅館



2010年10月2日 水源連第17回総会
北海道北広島市 北広島クラッセホテル



2010年10月3日 北海道大学 学術交流会館
北海道のダム事業を検証する全国集会



2014年11月30日 水源連第21回総会 霞ヶ浦導事業反対全国集会 茨城県水戸市・城里町



2015年11月1日 水源連第22回総会 シンポジウム「伊賀の水とのおつきあい」三重県伊賀市



2019年11月17日 長崎県川棚町
「石木ダムを断念させる全国集会 in 川棚」 水源連第26回総会



2019年11月17日 長崎県川棚町川原（こうばる）の里山を背景にして
2020年から続くコロナ禍で、水源連の現地集会・見学会はこの2019年が最後となった。

20年前、水源連の仲間たちが全水道会館に集まった



2005年8月20日 「嶋津さんの田尻賞受賞をお祝いする会」 全水道会館中会議室にて

水源連の活動年表

- 1993年11月16日 ダム計画の中止を求めている全国の団体・個人が水源開発問題全国連絡会を結成（東京都 全水道会館）
- 1994年 2月24日 水源開発計画の見直し機関設置を求める緊急集会（衆議院第一議員会館）
- 1994年 9月17日 苫田ダム建設阻止全国集会及び水源連第1回総会（岡山県奥津町）
- 1995年 1月 水源連「大規模公共事業見直し機関の草案」を発表
- 1995年10月 足羽川ダム反対全国集会及び水源連第2回総会（福井県美山町）
- 1996年11月 徳山ダム反対全国集会及び水源連第3回総会（岐阜県大垣市）
- 1997年 4月 河川法改正の市民案を発表(同年6月河川法が33年ぶりに改正)
- 1997年11月 相模川・相模ダム等の見学会及び水源連第4回総会（神奈川県藤野町）
- 1998年11月 思川開発反対全国集会及び水源連第5回総会（栃木県今市市）
- 1999年 9月 川辺川ダム反対全国集会及び水源連第6回総会（熊本県人吉市）
- 2000年11月 辰巳ダム反対全国集会及び水源連第7回総会（石川県金沢市）
- 2001年 3月 水源連3法案（公共事業審査法案、ダム計画中止後の生活再建支援法案、土地収用法改正対案）発表
- 2001年11月 黒部川排砂ダム問題全国集会及び水源連第8回総会（富山県宇奈月町）
- 2002年10月 清津川ダム問題全国集会及び水源連第9回総会（新潟県中里村）
- 2003年11月 山鳥坂ダム反対全国集会及び水源連第10回総会（愛媛県大洲市）
- 2200年10月 新内海ダム反対全国集会及び水源連第11回総会（香川県内海町）
- 2004年10月 水源連の「提言」 発表
- 2005年11月 ハッ場ダム計画地見学会及び水源連第12回総会（群馬県中之条町）
- 2006年10月 川辺川ダム反対全国集会及び水源連第13回総会（熊本県熊本市）
- 2007年 2月 国交省要請と国会シンポジウム開催、10月水源連第14回総会（東京都 全水道会館）
- 2008年11月 設楽ダム全国集会及び水源連第15回総会（愛知県新城市）
- 2009年 4月 無駄な公共事業の徹底見直しを実現する全国大会（東京都 日本教育会館）
- 2009年10月 成瀬ダム反対全国集会・水源連第16回総会（秋田県横手市・湯沢市）
- 2010年 7月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議へのダム見直し緊急提言
- 2010年10月 当別ダム反対全国集会及び水源連第17回総会（北海道北広島市・札幌市）
- 2011年10月 石木ダム反対全国集会・第18回水源連総会(長崎県佐世保崎市・川棚町)
- 2012年 2月 ハッ場ダム再開は許さない緊急抗議集会（衆議院第一議員会館大会議室）
- 2012年11月 国交省への抗議行動、水源連第19回総会（東京都 全水道会館）
- 2013年11月 石木ダム反対全国集会・第20回水源連総会(長崎県長崎市・川棚町)
- 2014年11月 霞ヶ浦導水事業反対全国集会・第21回水源連総会(茨城県水戸市・城里町)
- 2015年10月 シンポジウム「伊賀の水とのお付き合い」・第22回水源連総会（三重県伊賀市）
- 2016年 9月 川とウナギのシンポジウム（東京都 全水道会館）
- 2016年11月 鬼怒川氾濫洪水災害現地視察（茨城県常総市）と水源連第23回総会（東京都 全水道会館）
- 2017年10月 石木ダム共有地権者による起業者と長崎県収用委員会への要請行動（長崎県長崎市）
- 2017年11月 安威川ダム反対全国集会、水源連第24回総会（大阪府茨木市）
- 2018年 3月 「石木ダムからみる土地収用法」を院内集会（衆議院第二議員会館）
- 2018年11月 栃木県南地域水道問題全国集会と水源連第25回総会（栃木県栃木市）
- 2019年11月 「石木ダムを断念させる全国集会in 川棚！」に合わせて水源連第26回総会を開催（長崎県川棚町）
- ※ コロナ禍の影響もあり2020年水源連第27回総会以降は、紙上総会を行った。
- 2024年 9月 院内集会「公共事業を糾す」で石木ダム問題と川辺川ダム問題を現地の皆さんが報告（衆議院第一議員会館）
- 2025年 1月 第31回紙上総会で水源開発問題全国連絡会の活動終了を決定